

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 7 年 1 0 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和7年10月23日（木） 午後2時00分から3時17分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3－F					
3 教 育 長 の 氏 名	宮尾孝					
4 出席した委員の氏 名	一	委員 黒川範子	二	委 員 関根桂子	三	委 員 森田高正
	五	委 員 高橋和美				
5 欠席した委員の氏名	四	委 員 北條規				
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、赤塚教育部副部長兼生涯学習課長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笹原学校教育課長、玉神学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会10月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会9月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
	宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよいか。					
	— 各委員、了承 —					
	宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の高橋委員に願います。					
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が3件である。 なお、本日の案件については全て公開案件である。					
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 報告事項の議案に入る。					
(1) 教委報告第52号「教育長の決裁処分の報告について」	宮尾教育長： 教委報告第52号「教育長の決裁処分の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。					
	赤塚生涯学習課長： (教委報告第52号の説明)					
	宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。					
	— 特に意見なし —					

(2) 教委報告第53号「埼玉県学力・学習状況調査の分析結果について」	宮尾教育長： 教委報告第52号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。 宮尾教育長： 教委報告第53号「埼玉県学力・学習状況調査の分析結果について」について、学校教育課より説明をお願いします。 笹原学校教育課長： (教委報告第53号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 関根委員： 回答時間は、回答が合っている、間違っているかに関わらず、回答するまでの時間を計測しているということか。 笹原学校教育課長： そのとおりである。 その設問が開かれてから回答を行った間の時間を記録していると思われる。 関根委員： 正答率が低く、回答時間が短い場合はどのようなことが考えられるのか。 笹原学校教育課長： 全くわからなかったということも考えられるが、見方については一概ではない。 各学校でどのように分析しているかを後日確認する。 今後、活用方法を検討していく。 宮尾教育長： 問題作成者の方からすると、子供達が勘違いをしないようにより精度の高い問題を作ることに活用したり、読み取り間違いをしているポイントの確認をしたり、様々な分析がなされるものとする。 黒川委員： 昨年度も同じ資料を見たが、今の中学3年生が中学2年生だった時に、あまり成績が思わしくなかった。 その理由として、小学校の基本を学ぶ時にちょうどコロナ禍となり、休校期間があったり、十分に力を蓄える期間が無かったという見方があった。 今年の結果を見ると、立派な成績となり、先生方の努力と本人達の自覚の芽生えが感じられ、とても感心した。 また、授業開始時刻を守れているか、についても昨年度より良くなっており、先生方の指導が行き届き、子供達の頑張りもあり、きちんと行動が出来るようになっている。
--	---

森田委員： このテストについて、事前に勉強をしているのか。

笹原学校教育課長： 授業改善などのために、コバトンのびのびシートという復習プリントが県から配布されており、各学校で活用している。
この調査が近づいてきたタイミングで事前に勉強することはしていない。

森田委員： 個人毎の特性があると思うが、個人毎のデータを保護者に渡したり、個人的な指導に活かされるといったことはあるのか。

笹原学校教育課長： 結果を返す時に、その子の特徴を説明しながら渡して、今後活かすことにしている。

森田委員： とても良い取り組みだと思う。
子供にこのデータと特徴が共有されて、勉強等に活かされていけばとても良い。

高橋委員： データについては、小学生でもわかりやすいように記載があれば良いと思う。

宮尾教育長： 学校間で差異はあるものの、小学5年生の学力は課題であるが、一方で学習方略・非認知能力は、県よりも高い数値となっている。
学習方略・非認知能力が高ければ、結果的に学力が向上することが、過去の統計データからわかるため、こういうところから解決の糸口を探して欲しい。

笹原学校教育課長： 了解した。

森田委員： 先日、学校訪問に行かせていただいた際に、中丸東小学校の授業を見学させていただいた。
短い時間ではあったが、うまく児童を引き付けて授業を行っており、力のある先生がいると感じた。
そういった先生の授業を他校の先生が見学することにより、良い指導が広がっていくのではないかと。

宮尾教育長： 自分で授業を受け持っているとは授業の準備などでなかなか時間が取れないといった現状があるが、年に数回ではあるが研究発表会があり、他校の先生が行っている授業を見て学ぶ機会がある。

また、中学校区毎に小学校と中学校で時期を決めて、お互い

	の授業を見学し合う機会もある。 坂口教育部長： 一時期はコロナ禍で、研究発表会が開催出来なかった。 その関係で、5年目ぐらいの若い教員は他校の先生の授業を見学した経験が無いことが多い。 最近の研究発表会が再開しており、各校長は若手の先生に経験を積ませるため、積極的に送り出している。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第53号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。
(3) 教委報告第54号「石戸蒲ザクラにおけるクビアカツヤカミキリ食害への対応について」	宮尾教育長： 教委報告第54号「石戸蒲ザクラにおけるクビアカツヤカミキリ食害への対応について」について、文化財保護課より説明をお願いする。 大平文化財保護課長： (教委報告第54号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 坂口教育部長： 教育部で所管している施設で、サクラが多くある場所は学校である。 学校も、ほぼクビアカツヤカミキリの食害にあっている。 公民館にも多くのサクラがあり、食害にあっている。 今後、被害が大きい木については、倒木等の恐れがあるため、やむを得ず伐採を行うことになる。 宮尾教育長： 石戸蒲ザクラも被害にあっているが、被害の拡大を何とか文化財保護課が食い止めている。 市では環境課が中心となって被害調査等を実施している。 東光寺の境内だけで対応をしても意味が無く、公共施設だけ対応していても意味が無い。 市民から被害の報告があった場合は、環境課で防除用のスプレーを渡すなど、対応をしていくこととなる。 大平文化財保護課長： ソメイヨシノは被害が酷いが、蒲ザクラの後継樹については、樹齢も比較的若いこともあり、被害がみられていない。

6 その他	老木になってくると、被害が大きくなっていく。 磯野教育部参事： 宮内中学校脇の堀沿いのサクラも被害が少ないが、エドヒガンザクラに近いシダレザクラであり、クビアカツヤカミキリが入りにくいサクラである。 植えたのは平成 5 年、6 年頃であり、30 年ぐらい経つものの被害は少ない。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第 54 号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。 宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 生涯学習課： (教育委員の社会教育施設訪問について) 文化財保護課： (北本縄文まつりの開催について) 教育総務課： (コラボ給食の提供について) 教育総務課： (学校規模等適正化研究会議について) 宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 — 特になし —
7 閉会の宣言	宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会 10 月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第 17 条の規定により、署名する。 令和 7 年 11 月 26 日 教 育 長 宮尾 孝 署名委員 高橋 和美 書 記 落合 元

